

平成18年6月29日

# 株主各位

東京都新宿区東五軒町6番24号

## 株式会社トーハン

代表取締役  
社長 小林辰三郎

### 第59回 定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第59回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議が行われましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

### 記

#### 報告事項

1. 第59期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件
2. 第59期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）連結貸借対照表および連結損益計算書ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記の内容を報告いたしました。

#### 決議事項

- 第1号議案 第59期利益処分案承認の件  
本件は、原案どおり承認可決されました。
- 第2号議案 定款一部変更の件  
本件は、原案どおり承認可決されました。
- 第3号議案 取締役13名選任の件  
本件は、  
上瀧博正、小林辰三郎、風間賢一郎、山崎厚男、  
池田 禮、馬場章好、阿部好美、鈴木敏文、  
立花佑介  
（以上9名重任）  
川上浩明、佐久間英雄、鈴木 仁、近藤敏貴  
（以上4名新任）  
の13氏が選任され、それぞれ就任いたしました。  
なお、立花佑介氏は社外取締役であります。
- 第4号議案 監査役1名選任の件  
本件は、  
正能康成氏が新たに選任され、就任いたしました。
- 第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件  
本件は、退任取締役藤井武彦、高野 仁、正能康成  
および退任監査役川上浩明氏の4氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、時期、方法等は、取締役については取締役会に、また、監査役については監査役の協議に一任することで承認可決されました。

以 上  
(裏面へ)

## 配当金のお支払いについて

株主配当金は1株につき6円と決まりましたので、同封の「利益配当金領収証」により、お早めにお受け取りくださいますようお願いいたします。

なお、配当金振込先のご指定をいただきました方には、同封の「利益配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」をご確認くださいようお願いいたします。

## 電子公告について

当社の公告は、当社のホームページに掲載いたします。ただし、事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

公告が掲載されているホームページアドレスは次のとおりです。

<http://www.tohan.jp/kessan/index.html>

## 役員人事について

本総会終了後に開催されました取締役会および監査役会の決議による役員人事につきましては、当社のホームページに掲載いたします。